

事務所移転のお知らせ

南三陸病院の完成に伴い、テニスコートの仮設事務所で事務を行っていた部署が役場第2庁舎(旧:南三陸診療所)等へ移転します。

皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆業務開始日、移転部署及び移転先

業務開始日	移 転 部 署	移 転 先
12月14日(月)	上下水道事業所	役場1階
1月4日(月)	復興事業推進課住宅再建支援係	役場第2庁舎(旧:南三陸診療所)1階 〒986-0792 南三陸町志津川字沼田56番地2
	建設課漁港係	
	建設課漁業集落整備係	

◆移転部署の連絡先

部 署 名	連 絡 先
上下水道事業所	☎46-5600 FAX 46-2624
復興事業推進課住宅再建支援係	☎46-1379 FAX 46-5348
建設課漁港係	☎46-1377 FAX 46-4557
建設課漁業集落整備係	☎46-1377 FAX 46-4557

問い合わせ

企画課政策調整第1係 ☎46-1371

※移転前の連絡先と変更ありません。

「南三陸町総合戦略」住民説明会の開催について

南三陸町総合戦略は、人口減少への対応と活力ある持続可能な地域の実現に寄与することを目的に、官・民・地域が一体となって地方創生の実現を目指していく新たな計画です。

現在、町では、南三陸町総合戦略の策定を進めており、今回、総合戦略の内容についての情報共有を目的に、「南三陸町総合戦略」住民説明会を開催しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

- ◆日 時 1月25日(月) 午後6時30分から
- ◆場 所 役場2階大会議室
- ◆参加資格 どなたでもご参加いただけます。

南三陸町総合戦略(素案)より

- ・基本目標1 私たちは 地域の ちから 仕事を輝かせます
 - ・基本目標2 私たちは ともに未来を拓くひとびとが 集う まち 家をつくります
 - ・基本目標3 私たちは 豊かな自然の中でともに支えあい いのち 世代をつなぎます
 - ・各基本目標に共通する取り組み 官民連携で南三陸らしさを実現する
- 人口の将来展望(人口目標) 2060年(H72): 7,200人

【平成31年度に達成すべき目標】

- ・合計特殊出生率 1.40以上
- ・転出超過者数(転出者-転入者) 260人未満

問い合わせ 企画課地方創生・官民連携推進室 ☎46-1371

町職員 人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。 ※ () 内は前所属

＝12月1日付異動＝

公立南三陸診療所看護部看護師 佐々木千夏 (りあす訪問看護ステーション)

＝12月1日付派遣＝

公立志津川病院内科医長 竹内陽一 (東北大学メディカル・メガバンク機構)

＝11月30日付派遣期間満了＝

東北大学メディカル・メガバンク機構 矢尾板信裕 (公立志津川病院内科医長)

秋の叙勲

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部元消防次長の錦部照夫さんが瑞宝双光章を受章されました。



瑞宝双光章

【危険業務従事者叙勲】

にしき べ てる お 夫 氏
(志平東)

昭和47年から気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防吏員として、39年にわたり、終始一貫して消防業務に精励されてきました。

平成18年には南三陸消防署長を務められ、日頃の業務から地域との連携を図り、災害時には陣頭に立って災害の防止と被害の軽減に尽力し、当町の消防力強化と災害防除に寄与されました。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～1月11日は「家庭内・企業内の防災会議の日」です～

- ご家族や社員の方々が一同に会する場も多いこの時期に、非常食や飲料水の備蓄の状況、非常持出品の保管場所などについて確認を行いましょう。

町では、非常食や飲料水などの「3日分の備蓄」を強くお願いしています

町などの公的機関が町民の方々全員分の食料(例: 1万5千人×3食×3日=13万5千食。乳幼児向けの対応・アレルギー対策なども必要)や飲料水をあらかじめ保管し、これを迅速かつ確に行き渡らせることには、やはり限界があります。

この機会に、3日分としてこういったものをどのくらい備蓄しているかについて確認し、ご家族や社員の方々がその情報を共有しましょう。

大規模な災害の発生時に限らず、停電などの際にも役立ちます。皆様のご理解とご協力を強くお願いします。

- ご家族や社員の方々それぞれの避難場所・緊急時連絡先なども確認し、情報を共有しましょう。

安全な高台などの避難・集合場所、緊急時の連絡方法・連絡先を確認しましょう

より高い場所・より安全な場所について話し合い、確認しましょう。また、ご家族が仕事に出た後や社員の方々が社外に出ている場合に、それぞれが避難を予定する場所などの情報を共有しましょう。

こうした取り組みは、大規模な災害の発生時における迅速な安否確認にも役立ちます。

「減災」は、皆さん一人ひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。この1年も、「自助」や「共助」としての取り組みについてよろしくをお願いします。

問い合わせ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376